

企業の振興と人材の確保に関する 調査特別委員会 会議録

書記 白川雅浩 録

委員 小野一彦

招集年月日時 令和2年5月28日（木曜日）

午後1時

招集場所 議事堂 特別委員会室

令和2年5月28日（木曜日）

本日の会議案件

- 1 会議録署名員の指名
- 2 当委員会の調査報告書案の作成と報告等について

本日の出席状況

出席委員

委員長	近藤 健一郎
副委員長	三浦 英一
委員	杉本 俊比古
委員	佐々木 雄太
委員	児玉 政明
委員	住谷 達
委員	宇佐見 康人
委員	佐藤 正一郎
委員	加藤 麻里
委員	小野 一彦

書記

議会事務局議事課	白川 雅浩
議会事務局政務調査課	佐々木 亨
議会事務局政務調査課	松橋 祥真
産業労働部産業政策課	佐藤 朋

会議の概要

午後1時15分 開会

出席委員

委員長	近藤 健一郎
副委員長	三浦 英一
委員	杉本 俊比古
委員	佐々木 雄太
委員	児玉 政明
委員	住谷 達
委員	宇佐見 康人
委員	佐藤 正一郎
委員	加藤 麻里

委員長

ただいまから本日の企業の振興と人材の確保に関する調査特別委員会を開きます。

初めに、会議録署名委員を指名します。会議録署名委員には児玉委員、加藤委員を指名します。

本日の委員会は、今後の調査報告書案の作成と報告等について、委員会の協議を行います。

配付資料の調査報告書案を御確認願います。前回の委員会の中で、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、6月議会において、新型コロナウイルス感染症の影響に対する提言を加えて中間報告をさせていただいたの意見がありましたので、これまでの当委員会における委員の発言などを基に、たたき台として調査報告書の案を作成しました。

提言項目を簡単に説明しますと、報告書案の2ページ目、「企業の振興関係」について、提言項目は、「稼ぐ力の向上や売上の拡大に向けた支援」として4項目、「ICTや先端技術の導入活用による生産性向上の促進」として3項目、「初任給など職業の改善働きやすい環境の整備」として3項目を挙げています。また、報告書案の4ページ目、「人材の確保関係」について、提言項目は、「高校生、大学生等の県内就職やAターン就職等の促進」として5項目、「人材不足が特に顕著な業種における対策」として3項目、「外国人材の受け入れや共生の支援」として3項目を挙げています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に対する提言は、下線を引いてある3項目です。現在、執行部においては、新型コロナウイルス感染症の影響に対する喫緊の課題として、国の対策を踏まえて様々な対応が取られています。そのため、当委員会では、危機管理時における企業の事業継続や雇用の維持など、中長期的な提言をした方がよいのではないかと考えますので、6月議会に中間報告を行うのではなく、9月議会において、新型コロナウイルス感染症の影響に対する提言も加えた最終報告を行ってはどうかと考えますが、いかがですか。

杉本俊比古委員

当初4月頃に予定していた当委員会の活動計画の中では、今後の調査を想定して9月議会に報告を予定していましたが、この後、新型コロナウイルス感染症の影響による状況が劇的に改善しない限りは、当委員会の活動においてはかなりの制約を受けますし、9月までに状況がどのように変わるのかあまり測定できないと思います。報告書案を拝見しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響への対策提言について十分取り込んでいると思いますので、委員

長が述べたとおり、9月議会で報告することによろしいのではないかと思います。

委員長

ほかの委員からも意見を伺いたいと思います。

住谷達委員

報告書案について拝見しました。新型コロナウイルス感染症の影響については、今から9月までいろんな状況を考慮しなければならないと思います。今の県内の状況は、他県に比べれば比較的落ち着いていると思いますが、全国的に見ればまだまだ収束するまでに至っていません。9月頃はアフターコロナ（新型コロナウイルス感染症の感染拡大後の状況や環境のこと。）といわれる状況なのかなと思いますので、文言を精査しながら、杉本委員も述べたように、9月議会で最終報告を行うことでよいと思います。

委員長

それでは、今、私が話した案や杉本委員や住谷委員からの意見を踏まえて、6月議会の中間報告ではなくて、9月議会において、新型コロナウイルス感染症の影響への提言も加えて最終報告をするという案で御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

では、そのように進めます。

次に、調査報告書の提言項目について意見をいただきたいと思います。追加したい提言や文言等あれば、具体的な意見をいただきたいと思います。

宇佐見康人委員

報告書案を全部読みました。1つ付け加えてほしい点があります。アフターコロナでは、企業の働き方や採用について大きく変わってくると思います。報告書案の4ページ、(2)の「人材の確保関係」の提言I「高校生、大学生等の県内就職やAターン就職等の促進」の中の、⑤の「感染症等危機発生時においては、テレワークなど柔軟な勤務形態の導入により、雇用の維持に努めるよう、県内企業に対し、積極的に要請・支援すること。」について、県内で働いている人がテレワークで働くことは理解できませんが、首都圏に在住する人においては、NHKの調査で38%が「地方に行きたい」という調査結果がありましたので、例えば、東京近郊に本社がある企業に在籍しながら、秋田県で働く場合には、何か補助するなど、首都圏在住の人を引き込むような働き方を今後は十分考えていかなければならないと思います。そのことを踏まえた提言にしてほしいと思います。

委員長

4ページの⑤の中に――

宇佐見康人委員

「県内企業に対し」という文言があるので、県内企業にこだわる必要はなく、「秋田県内で働いている人たちに対して」のようなニュアンスにさせていただきたいと思います。テレワークやインターネット等を活用して在宅である程度対応できることが分かってきた企業もあり、東京に住んでいなくても、地方に住んでいても、東京にいるのと同じような仕事ができますので、今まで首都圏で働いていた人たちを地方に引っ張ってくる取組も必要なのではないかと思っています。県内企業の人材の確保の観点とは少し離れてしまうかもしれませんが、「人材の確保」という観点で考慮してほしいと思います。

委員長

では、そのことを追加します。

ほかにございませんか。

小野一彦委員

このたびの新型コロナウイルス感染症の影響で、アフターコロナのマーケットについては、これからのどのような業態が栄えて、どのような業態が衰退するのか、あるいは二、三年すれば元に戻るのか、全く元に戻らないのかなど、少しまだ分からない状況だと思います。少なくともタッチレスなどの非接触性のいろいろな製品やサービスへの需要が増えるとともに、医療関係の分野においては、グローバルなマーケットを目指しながら、外国に頼らない安心・安全を目指した国内生産体制の再構築や、地方の企業力を生かすような医工連携の動きがあります。報告書案の2ページ、提言の中のIの「稼ぐ力の向上や売り上げの拡大に向けた支援」の項目に、いろいろな文献や各企業の動き、グローバル企業の動き、地元企業の動きなどを見ながら、新しいマーケットの調査や地元企業のリソースなどを調査しながら企業のマッチングを行っていくことの必要性等を追加してほしいと思います。

委員長

ほかにございませんか。

では、まだ意見があると思いますが、先に進めます。

4月21日に予定していました県内調査について、視察予定の企業から、「新型コロナウイルス感染症が拡大している状況のため、今回は中止し、新型コロナウイルス感染症が収束したら、是非ともいらしてください。」などと断られた経緯があります。現在も、視察予定の企業が言うとおおり、視察できる環境には至っていないと思います。そのため、視察予定の企業に対し、事業展開やICTの導入状況、人材の確保、県からの支援策として望むことなどについて、書面で質問して回答してもらいたいと考えていますが、いかがですか。

住谷達委員

報告書案の中に、テレワーク（情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態のこと。）などという文言が載っている中で、書面でのやり取りではなく、できればズーム（Zoomビデオコミュニケーションズが提供するウェブ会議サービスのこと。）などを活用したやり取りができれば、先方企業の顔が見えて、いろいろな実際の声が聞けると思います。

委員長

暫時休憩します。

午後 1 時 3 0 分 休憩

午後 1 時 3 3 分 再開

委員長

委員会を再開いたします。

先ほどの住谷委員からの意見は、後でまた検討したいと思います。

ほかにございませんか。

杉本俊比古委員

書面の内容については、当委員会から「こういうことを教えてもらいたい。」などと質問項目を出すのですか。

委員長

書面案として質問項目一覧を配付します。

当委員会は秋田印刷製本株式会社、株式会社ホクシンエレクトロニクスの2社を訪問する予定でしたが、文書での回答については先方から了解を得ています。

「企業の振興関係」については、「稼ぐ力の向上や売上げの拡大に向けた支援」「ICTや先端技術の導入、活用による生産性の向上の促進」「初任給など処遇の改善、働きやすい環境の整備」などの項目で、各々質問事項を上げています。

また、「人材の確保関係」については、「高校生、大学生等の県内就職やAターン就職等の促進」「外国人材の受け入れや共生の支援」「県など行政からの支援全般」などの項目で、各々質問事項を上げています。

ほかに意見はございませんか。

小野一彦委員

「初任給など処遇の改善、働きやすい環境の整備」の項目について、少し追加してほしい点があります。労働基準法を満たす観点から、報告案のような項目になることが多いと思いますが——組織として、チームとして、組織マネジメントをどのように行っているかについて、先日も、にかほ市に所在する(株)三和精鋼において、賃金水準は高くないにもかかわらず、若者の離職が少ないのは、社長と共有

する企業の将来ビジョンに若者が共鳴してくれているからでないかという話がありました。社員とのコミュニケーションの場作りやチームワーク作り、企業ビジョンの共有化などについて1項目を追加してもらいたいと思います。

委員長

では、3つ目の質問（社員の定着を図るため、育児休暇、介護休暇等の福利厚生や各種手当などで処遇改善を図っていますか。）の中に追加していいですか。

小野一彦委員

結構です。

委員長

文面については少し検討します。

小野一彦委員

あまり難しくない質問でお願いします。「トップと社員とのコミュニケーションの場をどのように作っていますか。」などでよいかと思います。

委員長

ほかにございませんか。追加や肉付けしたいこと等があれば、明日や明後日でも結構ですので、指摘、指示をお願いします。

では、視察予定の企業に対し、質問項目一覧を主な内容として質問をしたいと思いますが、よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

では、若干の指摘がありました意見を整理しながら、視察予定の企業に対し質問書を送ります。企業からの回答は、次回の委員会で報告させていただきます。

最後に、改めて報告書案に関する意見がありましたらお願いします。

暫時休憩します。

午後 1 時 4 1 分 休憩

午後 1 時 4 4 分 再開

委員長

委員会を再開いたします。

最後に、次回の委員会日程について、6月22日、月曜日に開催したいと思います。いかがですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

では、6月22日、月曜日に開催することとします。

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

本日はこれをもって散会し、次回の委員会は6月
22日、月曜日に開きます。
散会いたします。

午後1時46分 散会